

## 質問回答

2014年9月24日

「マダガスカル国トアマシナ港拡張事業実施支援【有償勘定技術支援】」

(公示日:2014年9月10日 公示番号:140731)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 4 ページ 第7 見積り価格及び内訳書	現地再委託及び国内で業務委託が発生する場合の見積もりは「別見積り」としてよろしいでしょうか？	現地再委託及び国内の業務委託は想定されていないため、全て「本見積り」とします。
2	業務指示書 8 ページ 第10その他 8 本体事業からの排除	「本件受注コンサルタント(JV 構成員及び補強を含む。)及びその関連会社/系列会社(親会社を含む。)は、本業務(詳細設計)の結果に基づき当機構による有償資金協力が実施された場合は、施工監理業務(調達補助を含む。)以外の役務(審査、評価を含む。)及び財の調達から排除されます。」の欄に(○)印が付されています。 円借款事業が開始され、選定されたコンサルタント会社の業務内容には詳細設計・施工監理・瑕疵管理等が含まれると思いますが、本件は、詳細設計業務ではなく、F/S 見直し調査と認識しております。従いまして、この排除条項は、本案件に該当するのでしょうか。	本件は、通常の協力準備調査(F/S)と同様の扱いとしていることから、本排除条項は記載のとおりです。詳細設計事業は排除対象外となります。

以上